

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月28日
【会社名】	株式会社グローセル
【英訳名】	GLOSEL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目1番地
【電話番号】	03(6275)0600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上野 武史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目1番地
【電話番号】	03(6275)0600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上野 武史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (所在地)東京都中央区兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、令和4年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和4年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主 総会資料の電子提

供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の 内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記 載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。 また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役に岡部昭彦、上野武史、高橋強、奈良弘行、齊木武志、苅田祥史、松村敦子、濱野京の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に土井豊氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	190,544	1,119	9	(注)1	可決 98.30
第2号議案 取締役8名選任の件					
岡部 昭彦	174,084	17,581	7		可決 89.81
上野 武史	175,880	15,785	7		可決 90.73
高橋 強	176,196	15,469	7		可決 90.90
奈良 弘行	176,140	15,525	7	(注)2	可決 90.87
齊木 武志	190,227	1,438	7		可決 98.13
苅田 祥史	175,335	16,330	7		可決 90.45
松村 敦子	177,160	14,505	7		可決 91.39
濱野 京	190,087	1,578	7		可決 98.06
第3号議案 監査役1名選任の件					
土井 豊	189,547	2,118	7	(注)2	可決 97.78

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。